



タカラベルモントがタカラスタンダード<7981>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のタカラスタンダード<7981>について、タカラベルモントが3月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・共同保有者1名の追加・単体の株券保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、タカラベルモントのタカラスタンダード株式保有比率は、8.92%と0.26%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月16日。